

カリキュラム

機構施設名： 沖縄職業能力開発促進センター
 実施機関名： 一般社団法人中部産業連盟

B. 組織マネジメント	リスクマネジメント	事故をなくす安全衛生活動
--------------------	------------------	---------------------

コースのねらい	職場の安全衛生の改善をめざして、安全衛生の要点や企業における安全衛生活動、リスクを低減するための点検手法についての知識を習得する。
---------	---

	「基本項目」	「主な内容」	訓練時間 (H)
講義内容	1	安全衛生概論 (1)安全衛生とは 1. 災害が発生する条件 2. 安全衛生の目的 3. 労働安全衛生法と安全衛生規則 (2)労働安全衛生法で事業者、従業員に求められる役割 1. 安全管理者、衛生管理者の役割 2. 労働災害の防止（設備、器具等の危険防止措置・作業環境での健康被害防止措置・5S） 3. 安全衛生に関する活動 食中毒や労働災害（転倒、火傷、切創）を防ぐためには 危険な作業の安全手順 ・衛生・環境管理・転倒防止（床の安全） ・火傷・火災防止（高温物）・腰痛（重量物） 職場で使用しているすべての物を漏れなく取り上げ点検対象を決定 【演習】職場の全設備を対象に安全推進項目を作成	1.5
	2	企業における安全衛生活動 (1)作業員に対する指導又は監督の方法に関すること 1. 指導及び教育の方法（作業手順の定め方） 2. 作業中における監督及び指示の方法 （3大ヒューマンエラーによる不安全行動の要因と安全衛生教育の種類） 【演習】4RKY 危険予知訓練 危険予知活動の重要性 (2)危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること 1. 危険性又は有害性等の調査の方法（ハザードとリスク） 2. 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置（労働災害（健康障害を含む）が発生する仕組みと措置） ・HACCPに基づく衛生管理・観光衛生マネジメント 3. 設備、作業等の具体的な改善の方法（工学的対策・人為的対策） 【演習】現場写真またはイラストをもとに工学的対策・管理的対策 ・人為的対策をディスカッションとアドバイスを実施	2.0
	3	点検による管理 (1)管理者・従業員が行うべき労働災害防止活動に関すること 1. 作業に係る設備及び作業場の保守管理の方法 2. 労働災害防止についての関心の保持 （法令に定める作業開始前点検、定期自主検査の必要な設備等） (2)異常時等における措置に関すること 1. 異常時における措置 2. 災害発生時における措置	1.0
合計時間			6.0

カリキュラム作成のポイント
行政施策の変化に対応し、安全衛生法・規則をもとに安全の知識、技能を製造現場（鍛造・鋳造・機械加工・組付・事務所）の経験談を交えて若手社員にも分かり易く説明していきます。 また、危険個所の発見、改善方法と解決に必要な技能・能力を身につけることができ、直接部門、間接部門どちらの部門にも役立つカリキュラムになっています。

訓練に使用する機器等	
●機器・ソフトウェア（受講者用）	●機器・ソフトウェア（講師用・その他） ・プロジェクタ ・スクリーン ・ホワイトボード
●使用するテキスト 中産連オリジナルテキストを使用	●その他

利用事業主に用意を求める機器等	備考